



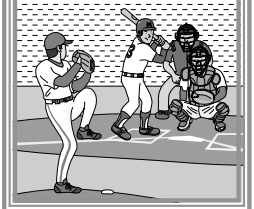
荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1786

2015年
9月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

国労東京野球大会 新橋A三連覇



東京地方本部は大井スポーツセンター野球場において、第四三回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会・一回戦二回戦を猛暑の八月六日に、決勝・準決勝を九月三日に開催した。

一二回戦は一〇時に開会式が行われ、昨年優勝の新橋支部Aチーム(東京駅)を先頭に一一チームが入場行進を行った。鎌田委員長からあいさつがされ、優勝旗返還、審判長から諸注意があった。選手宣誓は大宮地区本部Bチーム佐藤キャプテンから力強い宣誓がされ、開会式は終了した。

試合開始は一時で、鎌田委員長の始球式で四試合が一同に始まった。上野支部(信号・通信チーム)対神奈川A(国府津支部チーム)の試合は神奈川Aが一回のウラに一二塁から中前安打でまず一点。さらにレフトオーバ



始球式 鎌田委員長



選手宣誓 佐藤キャプテン



一三塁打を打ち二点の計三点を先制した。その後乱打戦となり、神奈川Aは四回ウラに七点を上げて突き放して勝利した。大宮Aチーム(宇都宮支部)対新橋Aチームの試合は一回のウラに新橋Aがセンターオーバーで二点を上げたのを皮切りに、遊ゴロで一点、エンタイトルツに突き放し勝利した。

もつれたのは神奈川Bチーム(東神奈川車掌区)対大宮Bチーム(電力・信通)で、六回終了時点で八対八と決着が付かず、特別ルール(無死満塁から試合をスタートさせる)が使われ、神奈川Bはレフトフライで一点上げたのに対し、大宮Bは押し出しとレフトオーバーヒットで計二点を上げて競り勝ち、大宮Bチームが準決勝へ進んだ。

準決勝・決勝は猛暑も落ち着いた九月三日に行われ、準決勝は大宮B対新橋B(品川信号)と新橋A対八王子Aの組み



優勝 新橋A(東京駅)チーム

合わせて一二時から行われた。いずれの試合も、大きく点差が開くことも無く、八王子Aと新橋Aの試合は、初めから新橋Aが底力を発揮して逆転勝ちを納め、新橋Aと大宮Bが決勝に進んだ。

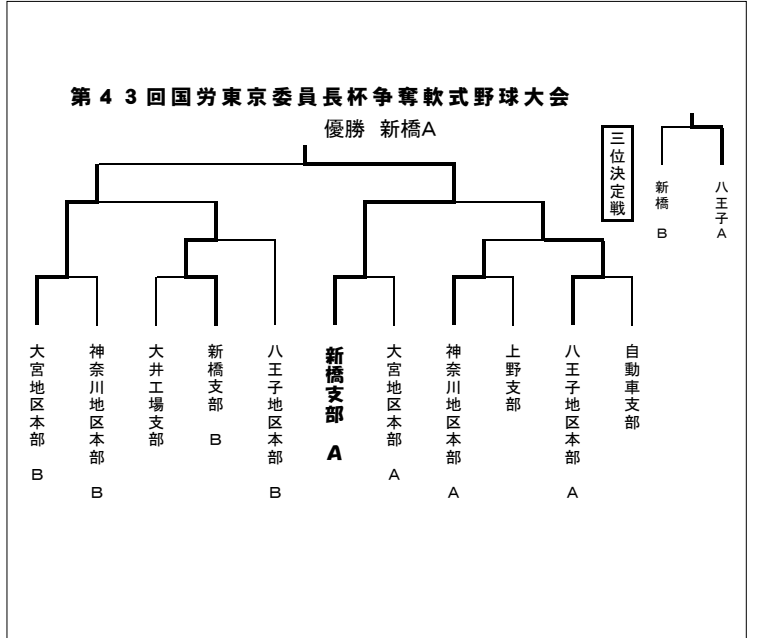
決勝では大宮Bチームが一回表に満塁からライト線ヒットで三点を上げ、二回表にも一点を上げて大宮ペースで試合が進んだ。しかし、三回以降新橋Aチームが小刻みに得点を上げ、最後は七回ウラに新橋Aが満塁からサード内野安打・サヨナラで優勝・三連覇を決めた。

来年の大会もまた熱い戦いを期待する。



最高殊勲選手賞 大山雅之選手

- 最高殊勲選手賞 大山雅之 新橋A
- 最優秀投手賞 高木博則 新橋A
- 敢闘賞 渡邊祐二 大宮B
- 打撃賞 大野広志 八王子A



連載企画 分会紹介



甲府運輸区



甲府運輸区分会は車掌四名出向者一名、計五名の分会です。今年三月のダイヤ改正の支社交渉で要求を上げ、二項目で要求に沿った回答を引き出すことができました。一つは特急列車の車内改札を増員する要求です。中央線夜間帯の三本と朝の一本は大変混雑し二人乗務ではとても車内改札をやり切れない状況です。当然職場でも声をあげてきました。何か手を打つよう再三分会に訴えてきました。そうしたところ今回のダイヤ改正で、立川車掌区があらず三五号に新宿八王子間車内改札で乗務することになりました。二つ目は八王子運輸区との乗り継ぎ駅の変更の要求です。普通電車の乗継駅を八王子から高尾に変更することにより、高尾でゆっくり昼飯を食べることができるようになりました。あきらめずに職場から声をあげ、実態をしっかりと分会に伝えてきた結果、今回の



安保法案反対!

国会前へ日比谷野音へ 組合員続々結集



参議院特別委員会で審議中の安全保障関連法案を巡って、法曹関係者や学者など専門家三〇〇人が、八月二六日に弁護士会館に集まり、「違憲」の指摘と反対の意思表示を行った。

その後会場を日比谷野音へ移し、日弁連主催で「安保法制廃案へ!立憲主義を守り抜くパレード・大集会」が行われ、国労東京をはじめ各機関からも参加し、あいにく霧雨が降る中ではあったが、会場は四〇〇〇人で埋め尽くされた。演壇上には多くの法曹関係者、

労働講座開催 戦争法案と労働法制

東京地方本部は、七月二五日に王子・岸町ふれあい館に於いて、二〇一五年国労東京労働講座を開催した。

今年の労働講座は、安倍自公内閣がなりふり構わず戦争法案の成立をはじめ、労働法制の大改悪を目論み暴走を続けるも、改めてその狙いと闘いの展望を学び、職場からの闘いに確信を持つと考える、国労東京顧問弁護士で旬報法律事務所の鴨田哲郎弁護士に講演をいただいた。講演は、労働者の権利や保護を奪い去ることが、戦争への道を進める安倍内閣の狙いであることから、「戦争法制とこれを支える労働法制」と銘打たれ、受講した組合員は一様に、鴨田弁護士の分かりやすい話に確信を深めた。

先ずは、国会に上程され国会内外で激しく闘われている戦争法制とは何か?既存一〇法の改正と国際平和支援法その具体的内容について学ぶところから始まった。政府が憲法解釈を一方的に変え、集団的自衛権の行使を具体的に定める今回の法改正は、米軍の一部隊

として戦争する国へ日本を変えていくことであり、自衛隊法、武力攻撃事態法の改正で、JRも指定されるであろう指定公共機関が「存立危機事態」に対処処置をとる責任が持たされ、モノ・ヒトなどの輸送任務が職務命令となることも解明された。



鴨田弁護士

い、「東京大学教授・石川健治さんは「憲法の体制の連続性が断たれるという事は、革命もしくはクーデター。約束を力によって破るのは専制主義」など様々な視点からの訴えが続いた。

国会を包囲 12万人

その後、国会に向けてパレードが行われ、先ほど演壇上の国会議員も国会裏で行進を出迎え、全体で違憲・廃案を訴え、永田町にシユプレヒコールが続いた。

続く八月三〇日には、戦争させない・九条こわすな!総がかり行動実行委員会主催による、「戦争法案廃案!安倍政権退陣!八・三〇国会一〇万人行動」が行われた。

一四時からの行動であったが、一三時には国会周辺の道路が全国から結集した仲間と埋め尽くされ身動きがとれず、国労東京をはじめ、各機関から参加の多くの組合員も一カ所に結集で



8月30日



8月26日 日比谷野音



8月26日 国会前パレード

きないほどの状況となった。集会では、民主・市民・共産・生活の野党党首や坂本龍一さんもスピーチに立ち、安保法案反対を訴えた。この日は、全国各地で同様な取り組みが行われ、ネットを介して反戦の心がつながった人たちが、全国で結集し、戦争反対を訴えた。

9・23 さよなら原発 さよなら戦争 全国集会

9月23日(水・祝) 13時~ (デモ出発 15:15) 代々木公園 B地区

積極的な参加を

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと	10万円(給付倍率2倍)
	乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき	(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
	治療を受けた月ごと	5万円(給付倍率1倍)

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)
---------------------	---

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)